

尾鷲市立運動場使用料 尾鷲市中川1277番

区分	(午前) 8 : 00～12 : 00	(午後) 12 : 00～18 : 00	(1日) 8 : 00～19 : 00	(夜間) 18 : 00～21 : 00 (夜間照明料)
市民が体育運動に使用する場合	無料	無料	無料	1時間につき 500円
観覧料を徴収しない場合	円 500	円 700	円 1,000	1時間につき 1,000円
観覧料又はこれに類似する金銭 を徴収する場合	3,000	5,000	10,000	



